

東員町人口ビジョン（仮称）骨子案

平成 27 年 8 月

東員町

目 次

序. 東員町人口ビジョンの位置づけ.....	1
(1) 東員町人口ビジョンの位置づけ.....	1
(2) 対象期間.....	1
1. 東員町の人口の現状分析.....	2
(1) 人口・世帯の動向.....	2
(2) 出生・死亡、転入・転出の推移.....	7
(3) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響.....	8
(4) 世帯の動向.....	9
(5) 雇用の状況.....	11
2. 人口の自然増減の要因分析.....	13
(1) 合計特殊出生率の状況.....	13
(2) 出生数の状況.....	14
(3) 合計特殊出生率と未婚率及び有配偶出生率の推移.....	15
(4) 年齢階層別に見た未婚率及び有配偶出生率.....	17
3. 人口の社会増減の要因分析.....	18
(1) 東員町における社会増減の推移.....	18
(2) 年齢別の転出入の状況.....	19
(3) 転出入の状況.....	20
4. 将来人口推計.....	21
(1) 既存資料による東員町の将来人口見通し.....	21
(2) 人口の減少が地域の将来に与える影響の考察.....	23
5. 将来人口の展望.....	25
(1) 目指すべき将来の方向.....	25
(2) 将来目標人口.....	27

序. 東員町人口ビジョンの位置づけ

(1) 東員町人口ビジョンの位置づけ

わが国の総人口は、平成 20 年（2008 年）の約 1 億 2 千 8 百万人をピークに減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によると、今後も減少が続き、平成 72 年（2060 年）には約 8,674 万人になると見込まれています。合計特殊出生率は低下傾向から横ばいとなっているものの、若年女性人口が減少しているため出生数は減少し、少子高齢化が一層進行しており、超高齢社会となっています。

国においては、人口急減・超高齢化という直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、平成 26 年 9 月 3 日付で閣議決定により、まち・ひと・しごと創生本部を設置しました。その後、平成 26 年 11 月には「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進をしています。

まち・ひと・しごとの創生に向けては、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境を作り出すことによって、活力にあふれた地方の創生を目指すことが急務の課題となっています。

このため、地方において、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む「好循環」を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すとともに、その「好循環」を支える「まち」に活力を取り戻すことに取り組むことが重要となっています。

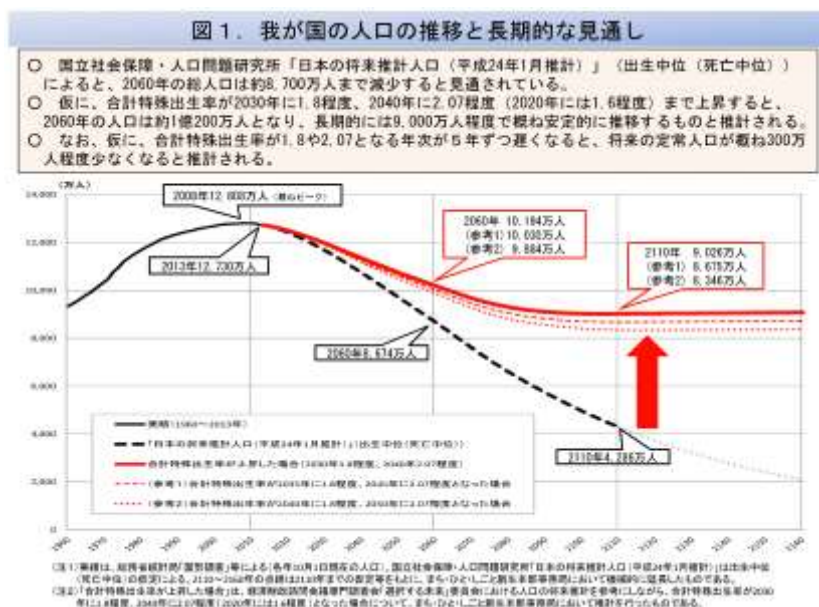
東員町においては、これまで人口は増加傾向にありましたが、平成 11（年頃から 1999）をピークに減少傾向で推移しています。

人口減少を抑制していくためには、東員町に集う町民、企業・団体、行政など多様な主体が連携し、共通の目標に向かって取り組んでいくことが重要になります。

そこで、本町における人口減少を抑制し、人と仕事の好循環を作り出すため、国が策定する長期ビジョン及び総合戦略と密接に連携して、本町の人口の現状分析を行い、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示し、関係者が認識を共有することを目的に、東員町人口ビジョンを策定します。

(2) 対象期間

人口減少は長期間にわたり影響を及ぼすことから、45 年後の平成 72（2060）年を対象期間として設定します。



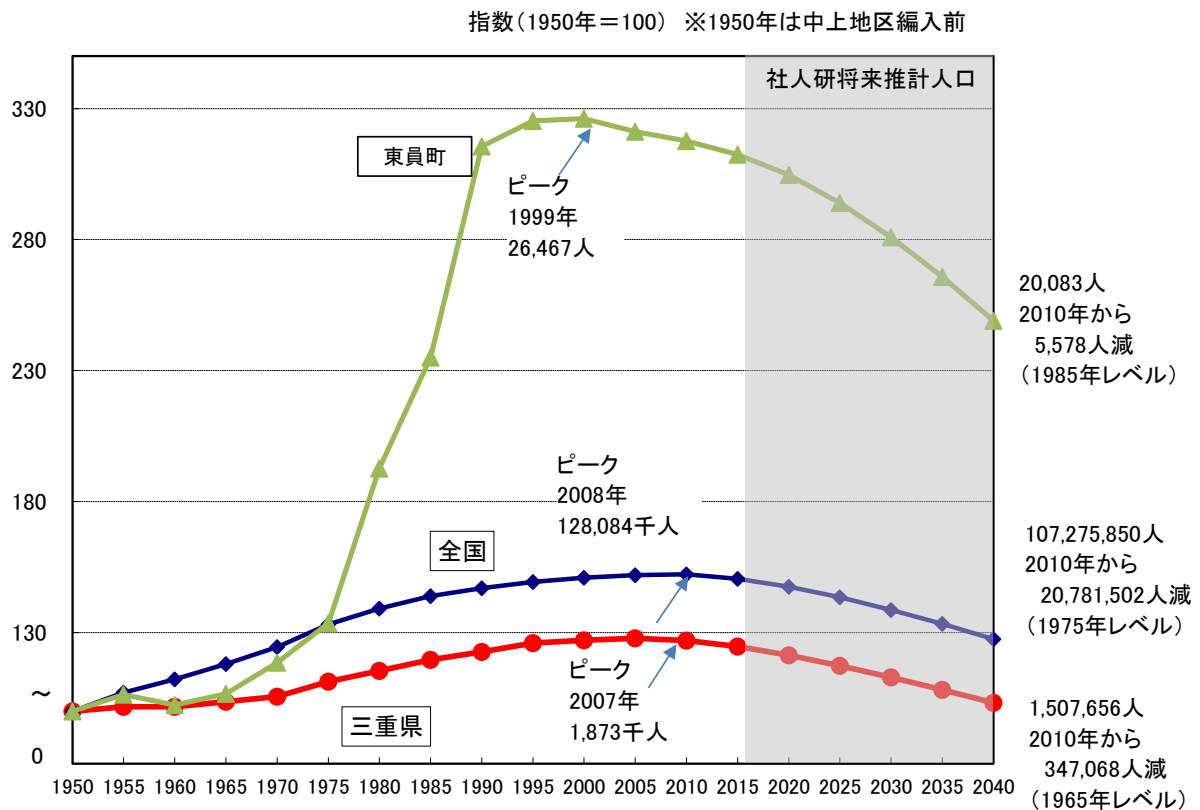
1. 東員町の人口の現状分析

(1) 人口・世帯の動向

①人口の動向

- 東員町の人口は全国よりも9年早い1999年にピークを迎え、その後減少に転じています。
- 東員町の人口は1975年までは三重県や全国と同じくゆるやかに増加していましたが、1975年から1990年までは、北部の笹尾地区入居開始（昭和51（1976）年）に伴い急激に増加しています。
- 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の推計によると、2040年には東員町は1985年レベル、三重県は1965年レベル、全国も1975年レベルの人口に戻ることになります。

図1-1 東員町、三重県及び全国の5年ごとの人口及び将来推計人口



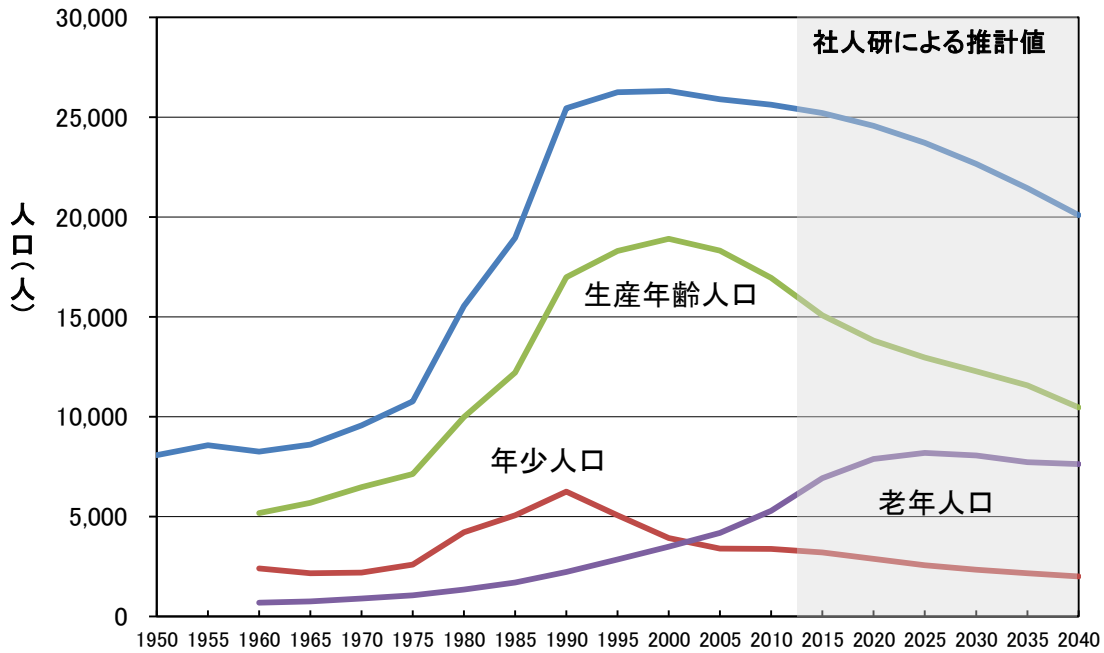
※ピーク年の人口は総務省「人口推計」（全国、三重県）、三重県戦略企画部統計課「年齢別人口」（東員町）による。

※2015年以降の人口は社人研推計値より作成

②年齢別人口の動向

- 東員町では、生産年齢人口が2000年まで増加を続けましたが、2005年に減少に転じ、現在まで減少が続いています。年少人口は、1965年を除いて1990年まで増加を続けましたが、1995年からは減少に転じ、減少が続いています。老年人口は、一貫して増加を続けており、2005年には年少人口を上回っています。
- 今後も、同様の傾向が続くと予想されています。

図1-2 東員町の年齢3区分別人口の推移と将来推計



※2010年までの総人口、3区分人口は国勢調査より作成

※2015年以降の総人口、3区分別人口は社人研推計値より作成

③人口構造の比較

- 1980年と2010年の人口構造を比較すると、笹尾地区などへの入居による人口増とその高齢化により、高齢者人口が増加しているのがわかります。
- 2010年には、団塊世代である65歳前後、団塊ジュニア世代である40歳前後の人口が他の年代より多くなっています。しかし、団塊ジュニア世代の子ども層である10歳前後は、それほど多くはありません。
- 今後は、より少子高齢化が進むことが予想されます。

図1-3 1980年及び2010年の人口ピラミッド比較（東員町）

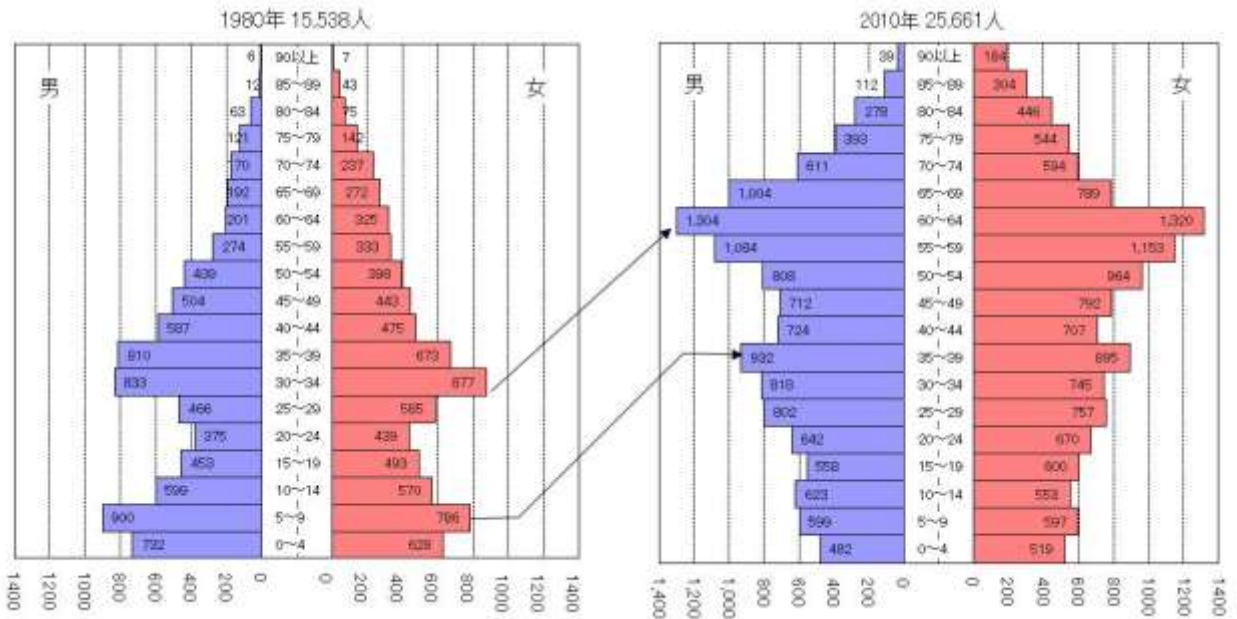
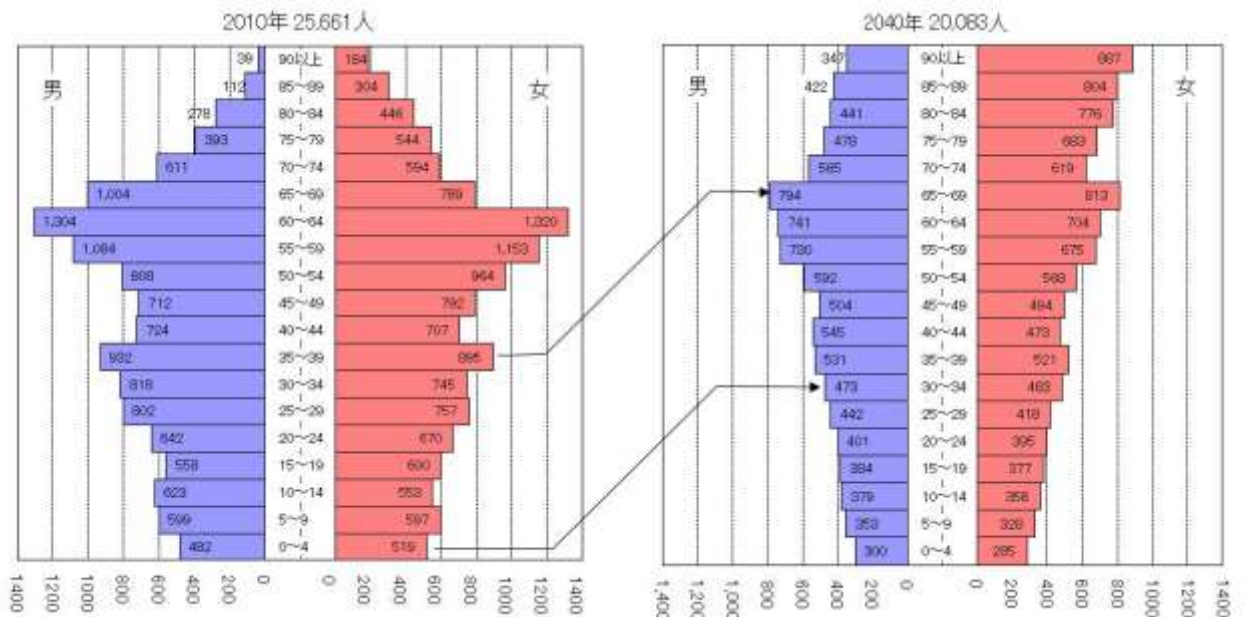


図1-4 2010年及び2040年（将来推計）の人口ピラミッド比較（東員町）



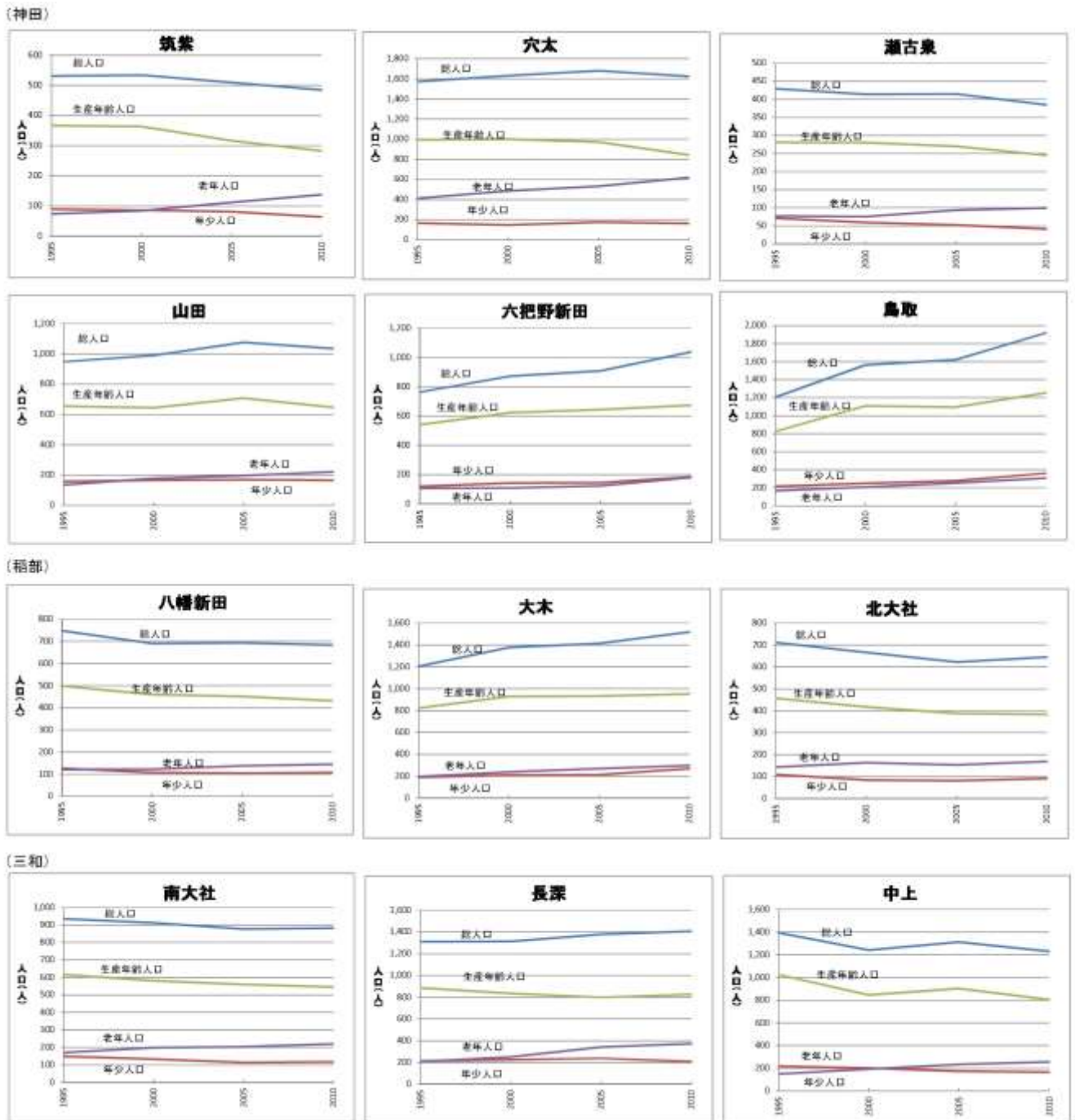
※1980年及び2010年は国勢調査、2040年は社人研推計値より作成

④地区別人口の推移

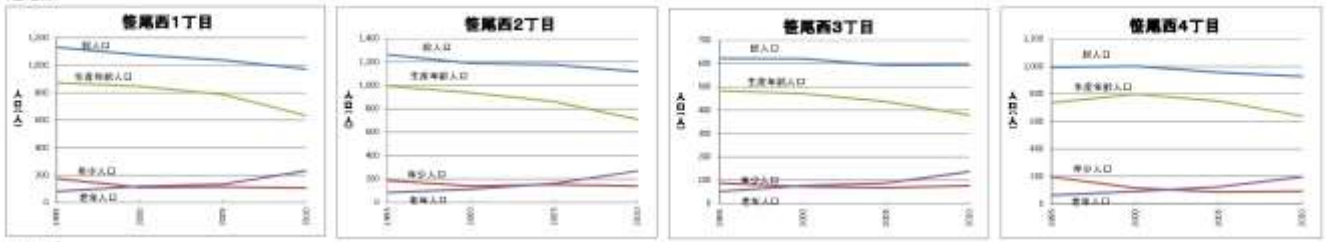
○神田地区の六把野新田・鳥取、稲部地区の大木、三和地区の長深は、人口増加となっており、生産年齢人口、年少人口ともに増加傾向のため、ファミリー層の入居が増えているものと思われます。

○そのほかの地区は人口減少となっています。北部の笹尾西、笹尾東、城山は、年少人口の減少が大きく、ニュータウン入居時の子ども世代が進学や就職などで転出したものと思われます。

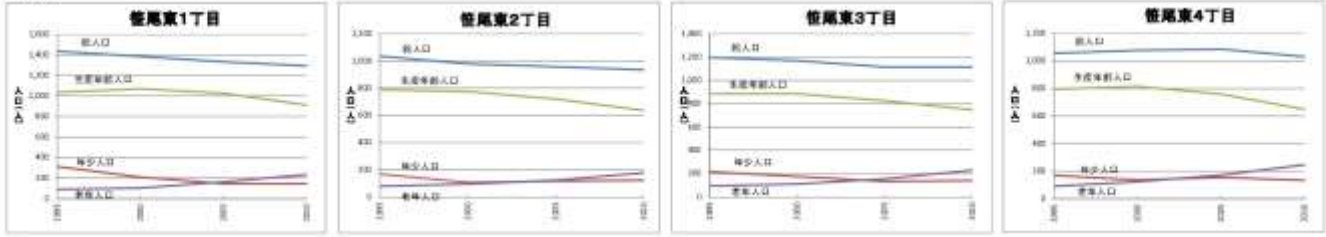
図1-5 地区別人口の推移



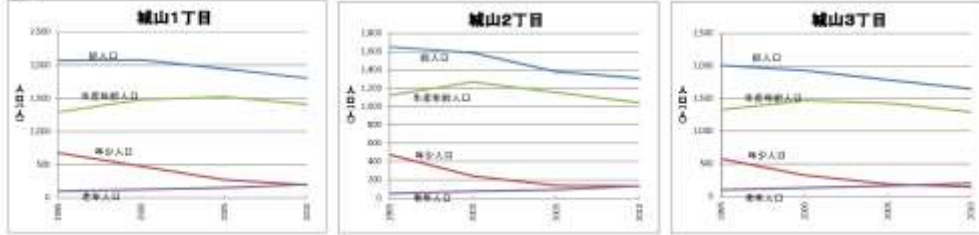
〔笹尾西〕



〔笹尾東〕



〔城山〕

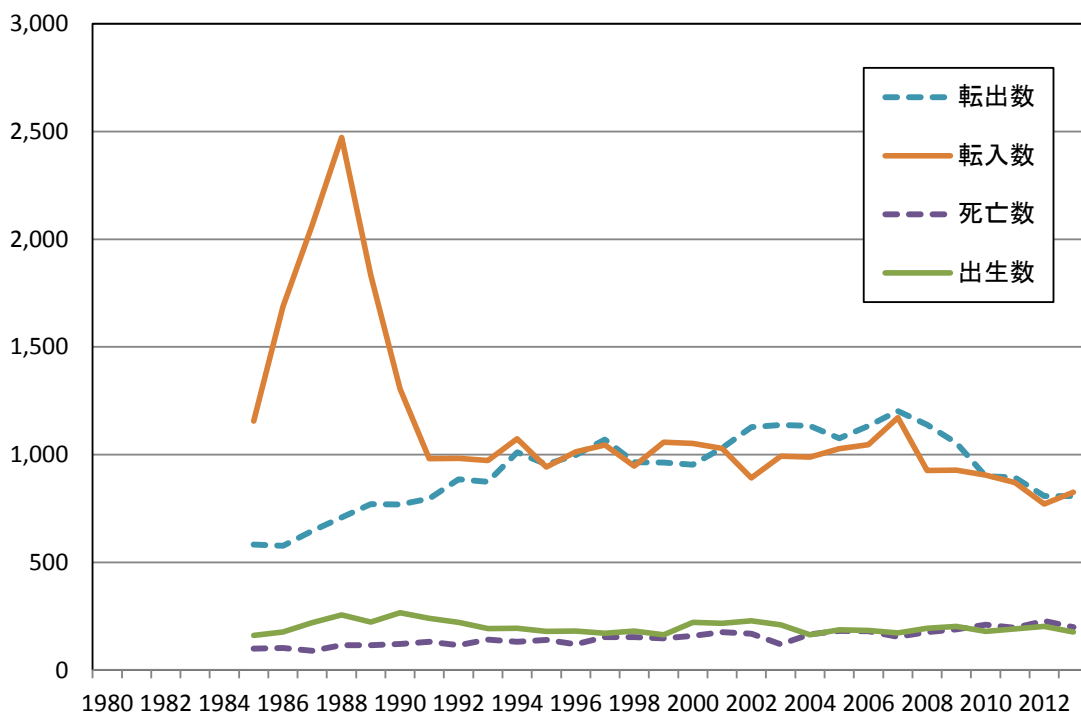


【出典】国勢調査（小地域別集計）

(2) 出生・死亡、転入・転出の推移

- 「自然増減」については、2003年までは出生数が死亡数を上回る「自然増」でしたが、2004年にはじめて死亡数が出生数を上回る「自然減」となり、2010年以降は「自然減」が続いています。
- 「社会増減」については、1994年まで転入が転出を上回る転入超過（「社会増」）であり、特に、1991年までは年間数百人～千人台単位での転入超過でした。しかし、1995年以降は転出が転入を上回る転出超過（「社会減」）の年が多く、最も社会減の多い2002年は253人の転出超過となっています。

図1-6 東員町の出生・死亡数、転入・転出数の推移



※2010年までの総人口は国勢調査及び三重県「年齢別人口」

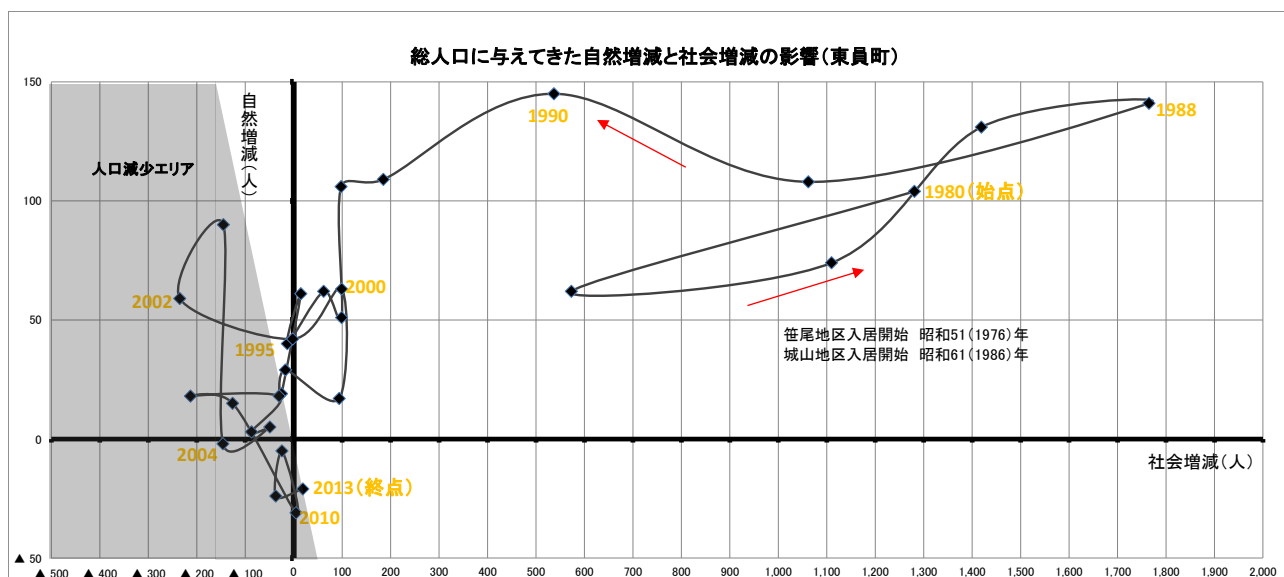
※出生・死亡・転入・転出数は三重県統計課「月別人口調査」「三重県勢要覧」より作成。

※人口は10月1日時点。出生・死亡・転入・転出数は前年10月1日～9月30日の値

(3) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- 東員町では、1994年までは笹尾地区、城山地区への入居等により「社会増」が続いており、特に1990年までは「自然増」に比べると数倍～数十倍の数で推移しています。この時期の総人口の増加は「社会増」が大きく影響しています。
- 1991年以降「社会増」数が大きく減少し、1995年には初めて社会減となりました。このころから2000年までは、「社会増減」は-25～100前後、「自然増減」は20～100前後で推移し、両者に大きな隔たりはなく、合算するとおおむね増となっています。このため、総人口は微増傾向で、1999年にはピークを迎えました。
- 2001年以降現在までは「社会減」の傾向が強くなり、-200～20前後で推移しています
- 2010年以降は「自然減」が続いており、総人口は微減傾向になっています。
- 今後、「社会減」が一層進み、「自然減」も進行することが予想され、総人口は、これまでよりも早いペースで減少していくことが懸念されます。

図1-7 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



※三重県統計課「月別人口調査」「三重県勢要覧」(前年10月1日～9月30日)より作成

(4) 世帯の動向

① 家族類型別世帯数の推移

○夫婦と子から成る世帯及び三世代同居世帯（その他の一般世帯に含まれる）等が減少する一方、単独世帯と夫婦のみの世帯が大きく増加しています。

図1-8 東員町の家族類型別一般世帯数の推移

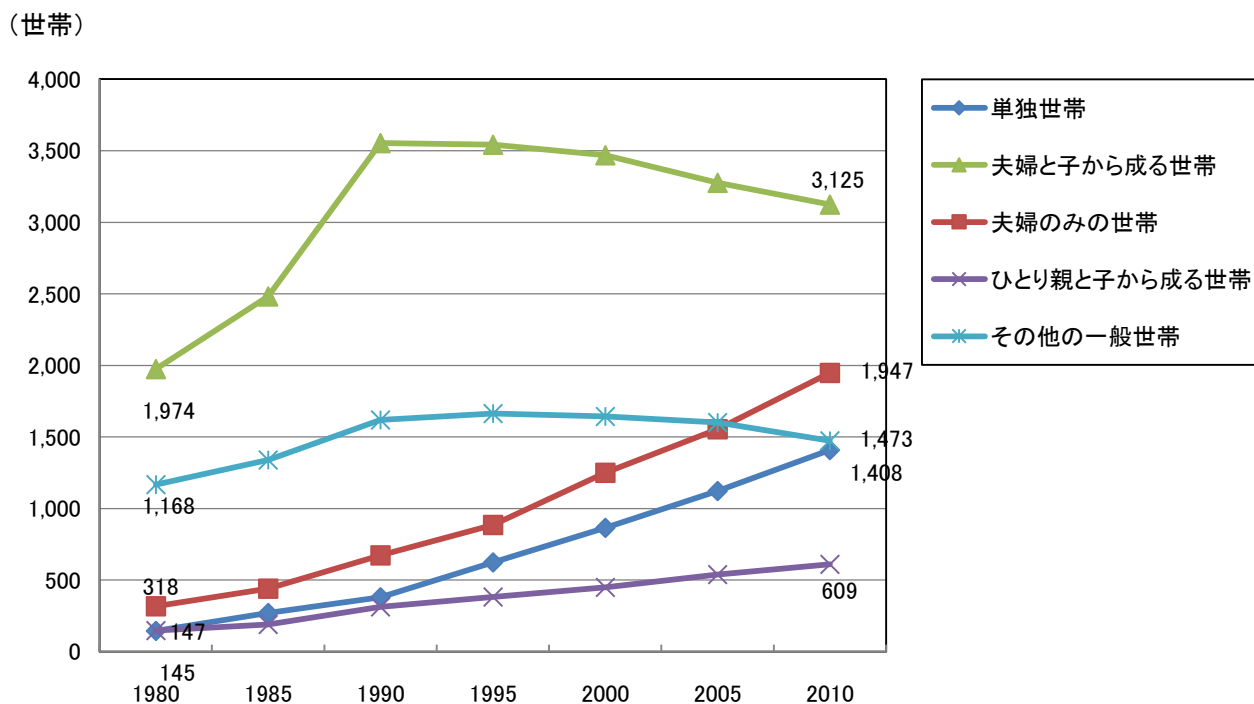
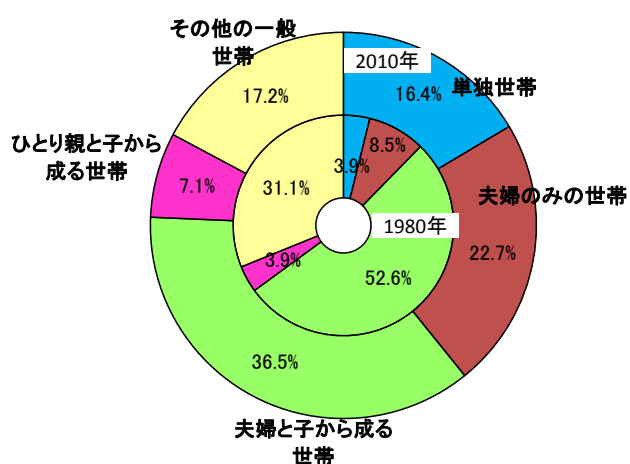


図1-9 東員町の一般世帯の家族類型別比率の推移



※国勢調査より作成

②単独世帯数の推移

- 男性の単独世帯は全年代において増加していますが、30～40歳及び50～64歳の増加率が高くなっており、未婚者の増加であると思われます。
- 女性の単独世帯は全年代において増加していますが、50～64歳、65～74歳及び75歳以上の増加率が高くなっており、高齢者の単独世帯が増えていることがわかります。

図1-10 東員町の年齢別単独世帯数の推移（男性）

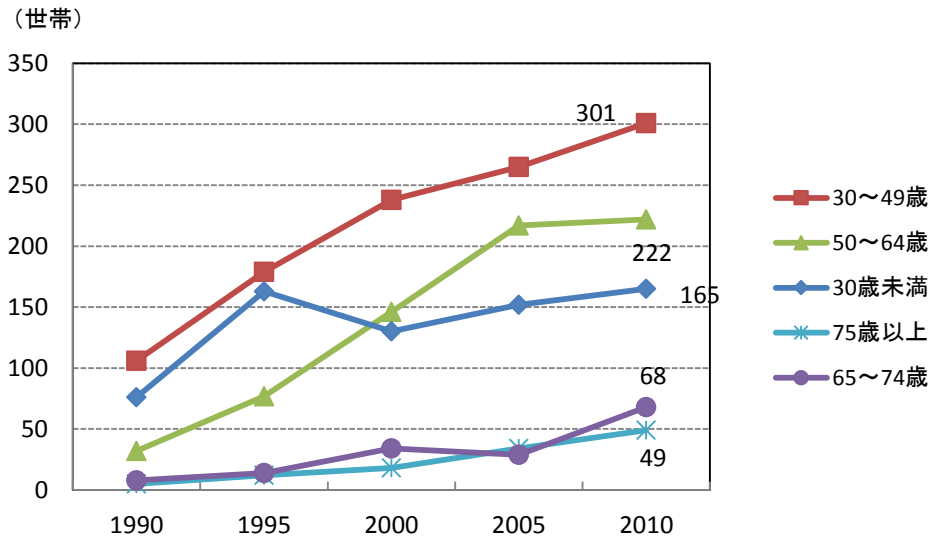
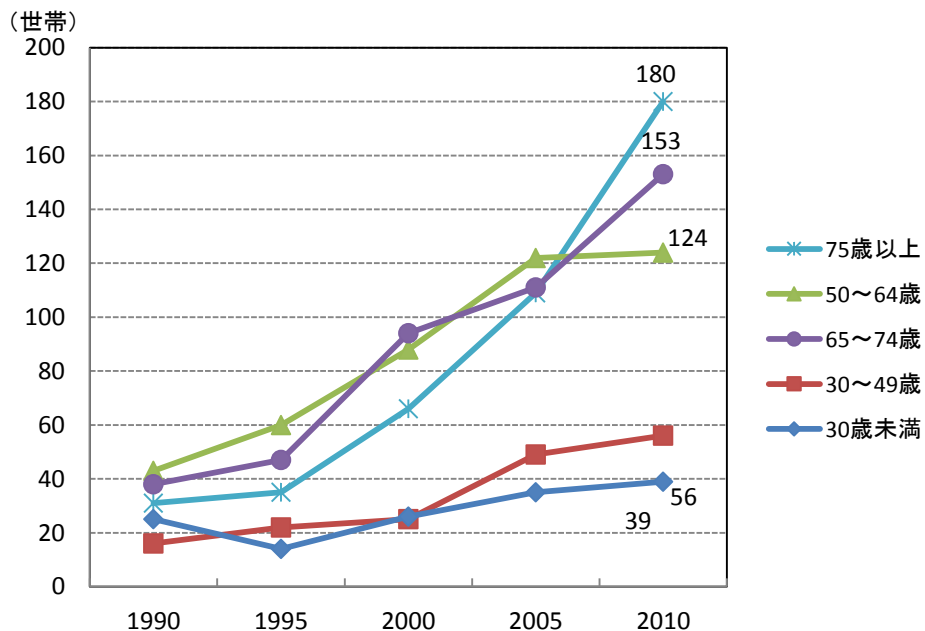


図1-11 東員町の年齢別単独世帯数の推移（女性）



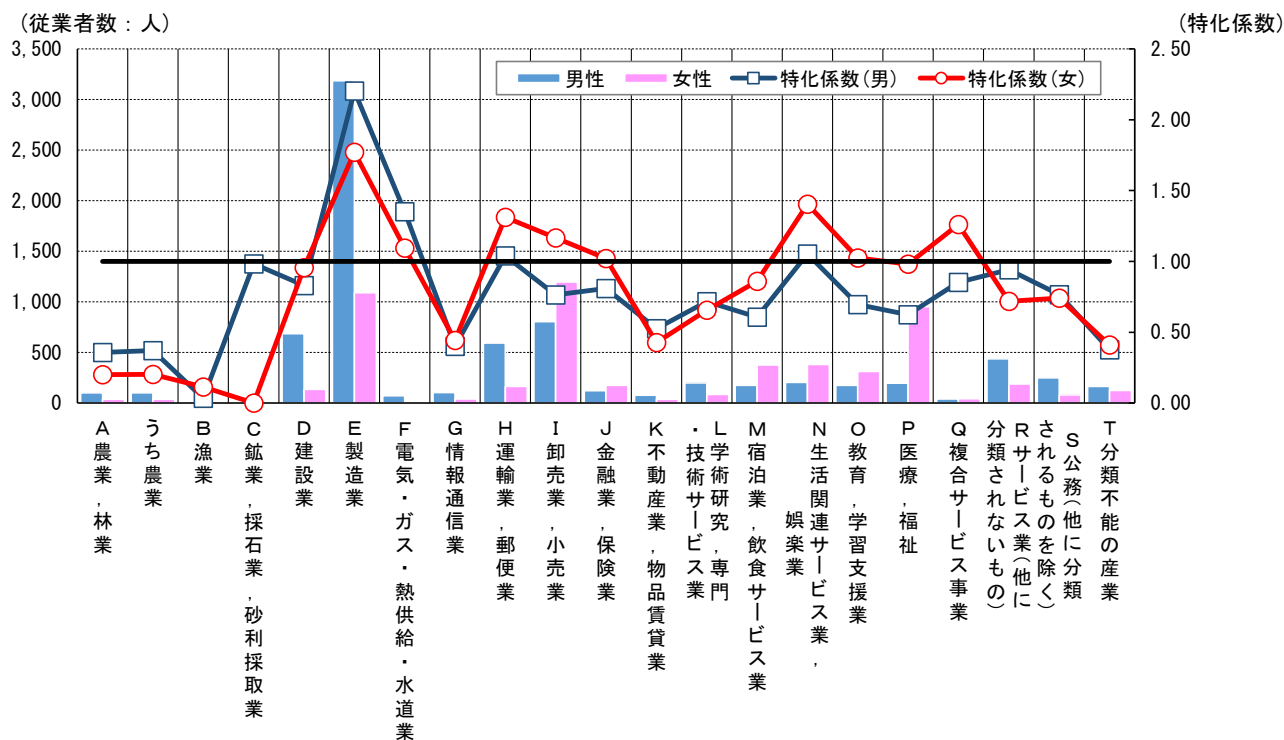
※国勢調査より作成

(5) 雇用の状況

①就労状況

- 東員町の男性の就業業種は、全国に比べて製造業に集中しており、第1次産業がかなり少なくなっています。
- 女性の就業業種も男性と同様の傾向ですが、男性よりもサービス産業が多くなっています。

図1-12 東員町の産業別従業者数と特化係数（平成22年）
（東員町従業者数 男性7,589人、女性5,422人）



※国勢調査により作成

産業Aの特化係数 = (東員町における産業A従業者数の全従業者に対する比率) ÷ (全国の産業A従業者の全従業者に対する比率)

②就労状況の推移

○東員町では、男女の卸売・小売業と男性の建設業、女性の製造業は、従業者数の減少傾向が顕著になっています。

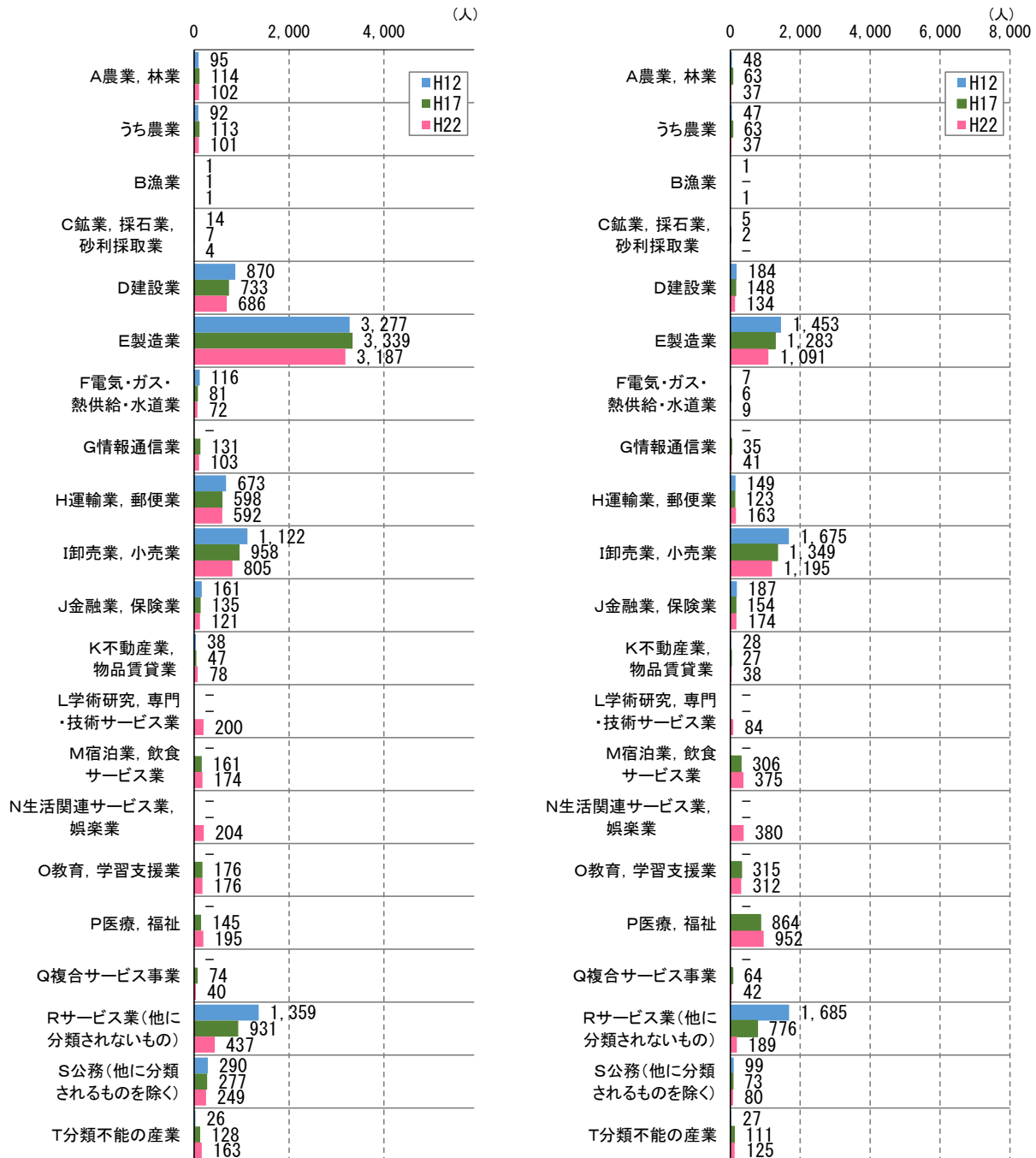
図 1-13 東員町の就労状況の推移

全従業者数の推移

男性	H12	8,042
	H17	8,036
	H22	7,589
女性	H12	5,548
	H17	5,699
	H22	5,422

(男性)

(女性)



- ※ 図中の「-」は、分類が変更になっており、データがないもの
- ※ 国勢調査より作成
- ※ 平成14年と平成19年に産業分類の変更が行われたため、必ずしも連続性は維持されていない。

2. 人口の自然増減の要因分析

(1) 合計特殊出生率の状況

- 東員町の合計特殊出生率は、三重県や全国よりも低い出生率で推移しており、平成 25(2013)年では 1.28 であり、全国よりも 0.15 ポイント、三重県よりも 0.21 ポイント低くなっています。
- 三重県下では、29 市町のうちの 28 番目に低い水準であり、近隣では、いなべ市 1.42、四日市市・桑名市・鈴鹿市が 1.54、菰野町 1.62、川越町 1.78、朝日町 2.07 となっています。

図 2-1 合計特殊出生率の推移

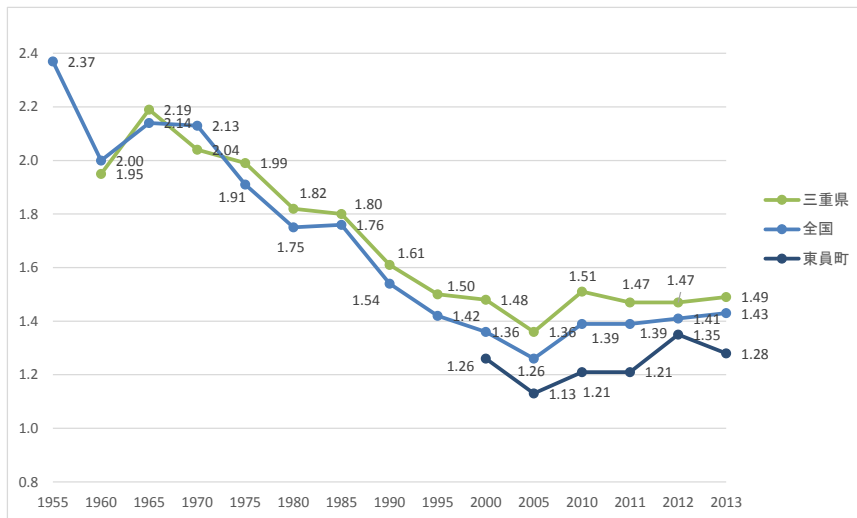
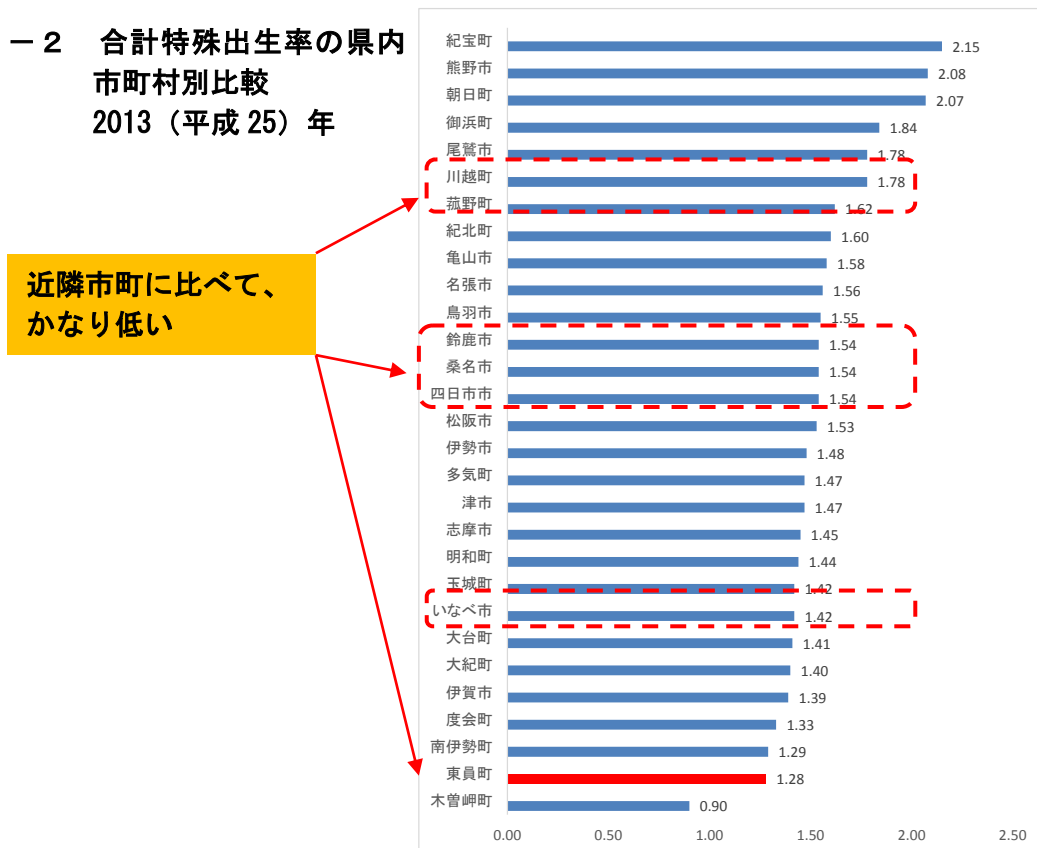


図 2-2 合計特殊出生率の県内市町村別比較
2013 (平成 25) 年

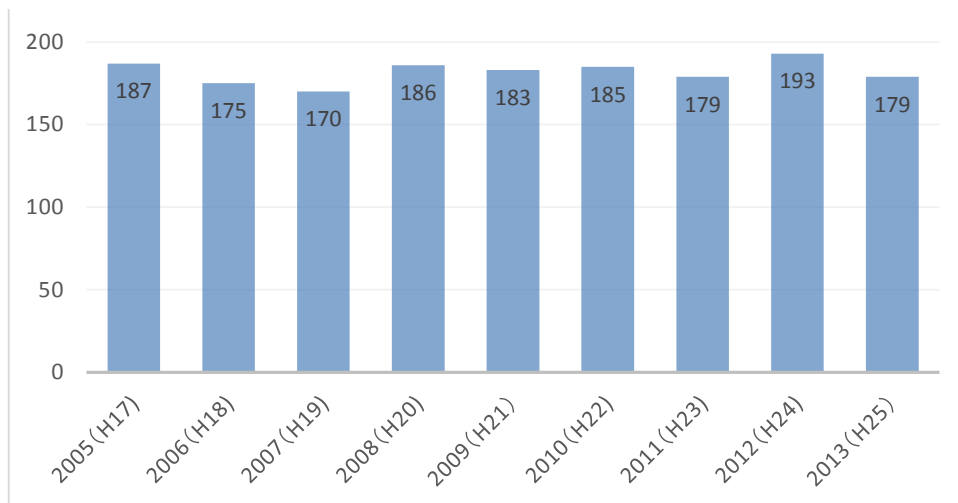


※国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」、厚生労働省「人口動態統計」より作成

(2) 出生数の状況

○東員町の出生数は、年間 180 人前後であり、横ばい傾向にあります。

図 2-3 東員町の出生数



※各年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間に生まれた子どもの数

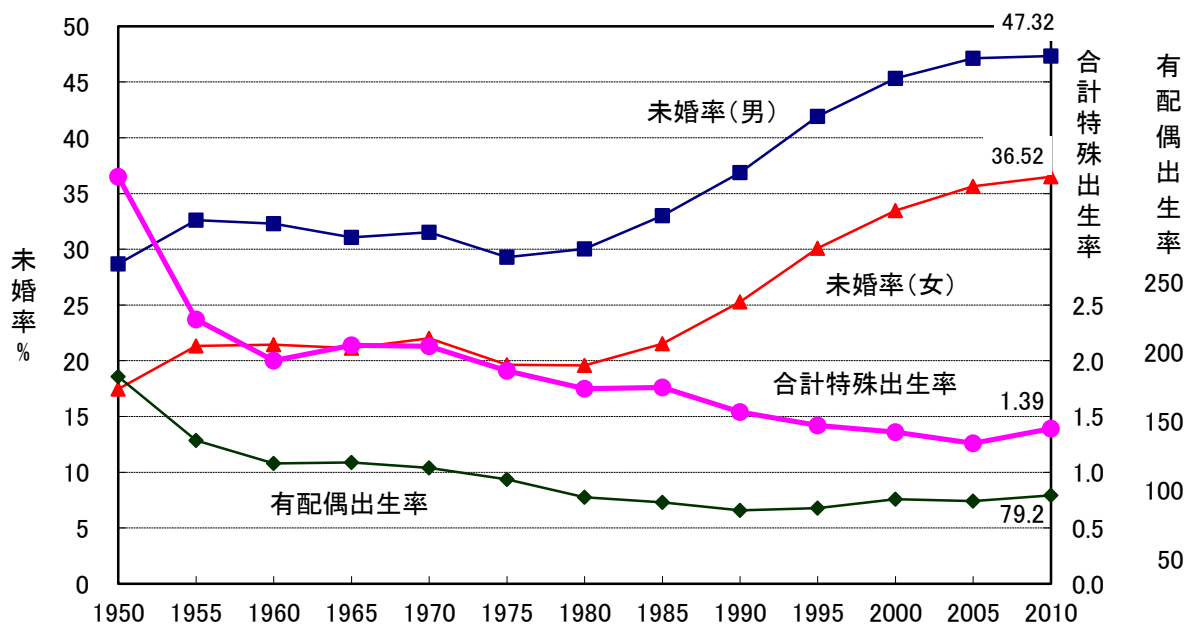
※厚生労働省「人口動態調査」による

(3) 合計特殊出生率と未婚率及び有配偶出生率の推移

①全国の状況

- 合計特殊出生率は、未婚率（女性）と有配偶出生率との間に強い相関があり、女性の未婚率と、有配偶出生率に分けて考えることができます。（三重県人口ビジョン（中間案）より）
- 合計特殊出生率の低下は、全国では 1975 年から顕著になってきましたが、同時期に有配偶出生率の低下も始まっており、未婚率の上昇とほぼ同時期となっています。
- 未婚率は男女とも 1985 年から一貫して上昇してきましたが、最近の 5 年間は上昇が減速しています。
- 有配偶出生率は、1990 年の 65.8 を底に緩やかな上昇傾向にあり、2010 年は 79.2 で 1980 年の水準に回復しています。

図 2-4 合計特殊出生率、未婚率（20-49 歳）、有配偶出生率の推移（全国）



※有配偶出生率は、以下の数式で算出されますが、データがないため、嫡出出生数は全体の出生数としています。また、日本人人口は（外国人を含む）総人口で計算しています。

$$\text{有配偶出生率} = \frac{\text{嫡出出生数(母の年齢15~49歳)}}{\text{10月1日現在における日本人女子の有配偶人口(15~49歳)}} \times 1000$$

②東員町の状況

- 東員町の未婚率は全国平均よりもやや低く、有配偶出生率は全国平均より約 13 ポイントも低い 68.4% しかなく、全国の都道府県と比較して、かなり低いことがわかります。
- 東員町の出生率が低いのは、有配偶者の出生率が低いことが一要因であると思われます。

図 2-5 合計特殊出生率、未婚率（20-49 歳）、有配偶出生率の推移（東員町）

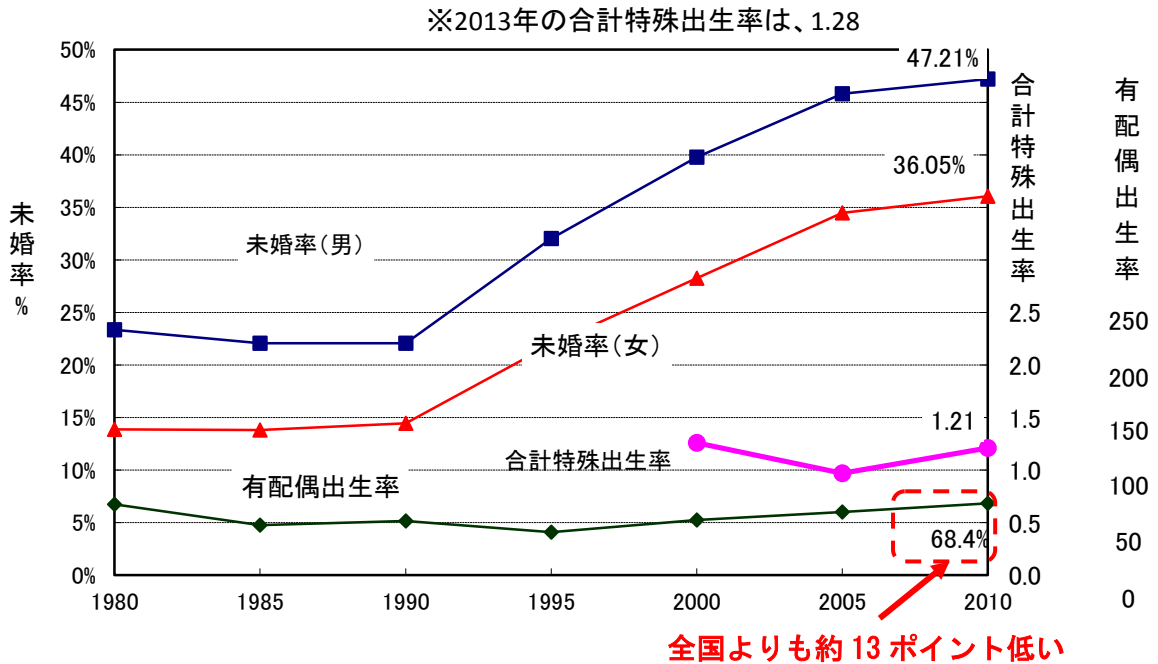
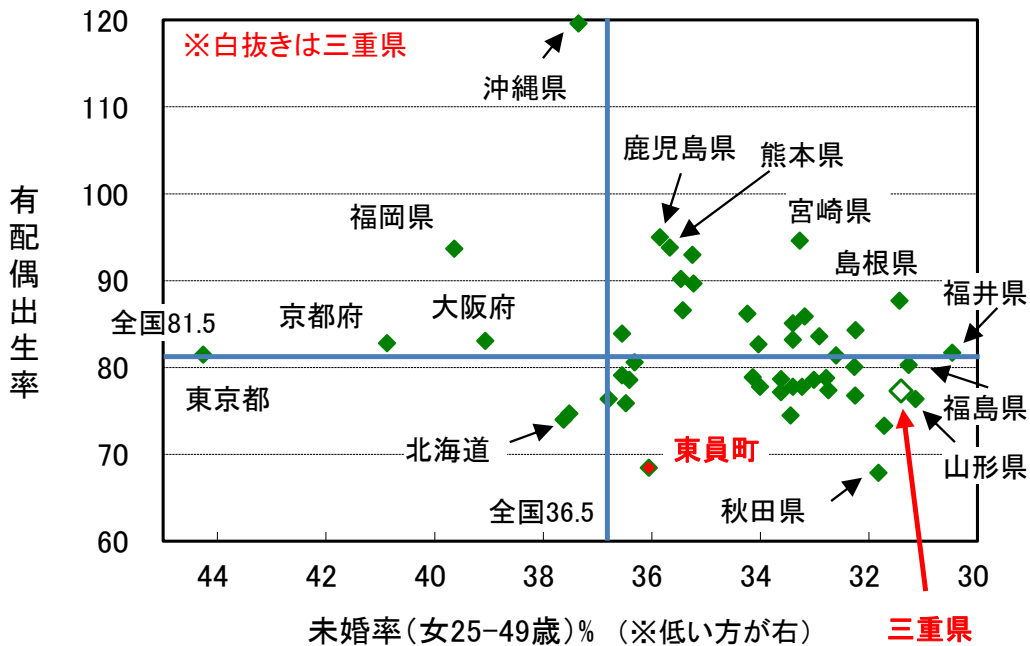


図 2-6 東員町の未婚率（女性）と有配偶出生率の全国との比較（2010 年）



※東員町の未婚率は国勢調査から作成

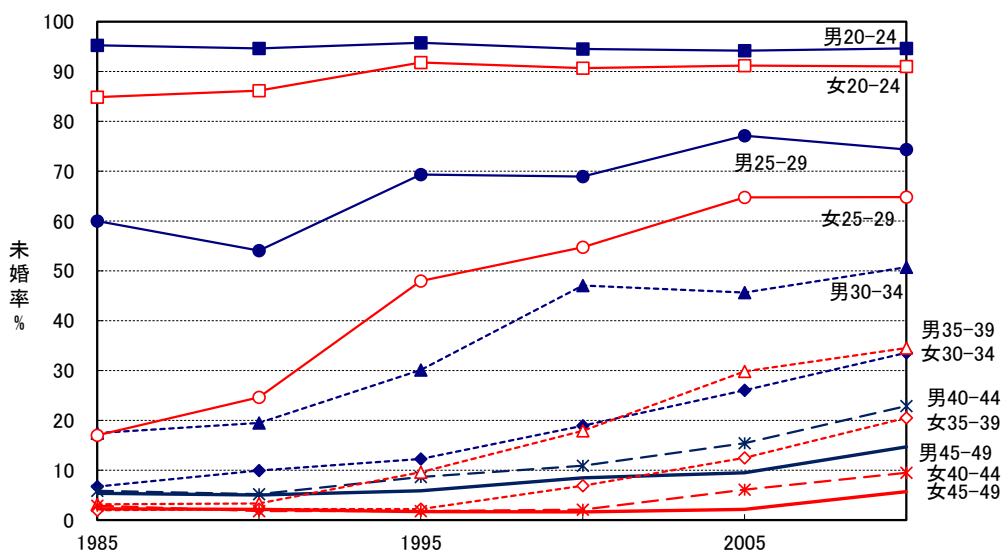
※東員町の有配偶出生率は国勢調査、人口動態調査から作成

※東員町の合計特殊出生率は人口動態調査から作成

(4) 年齢階層別に見た未婚率及び有配偶出生率

- 未婚率は全年代で上昇傾向にあります。1980年代から、特に25～29歳の女性、30～34歳の男性で急激な上昇が始まっています。
- 有配偶出生率は、女性の年齢が低いほど格段に高くなっています。2005年と2010年を比較すると、20～24歳の出生率が上昇しており、全国よりも高くなっていますが、未婚率が約91%と高い世代のため、出生数への影響は少ないものと思われます。
- 都道府県データにより女性の未婚率と各種社会生活統計指標との相関関係を分析した結果によれば、労働関係（第3次産業就業者比率など）指標との相関が強いことから、働く女性の増加が未婚率に影響しているものと思われます。（分析は、三重県人口ビジョン（中間案）による）

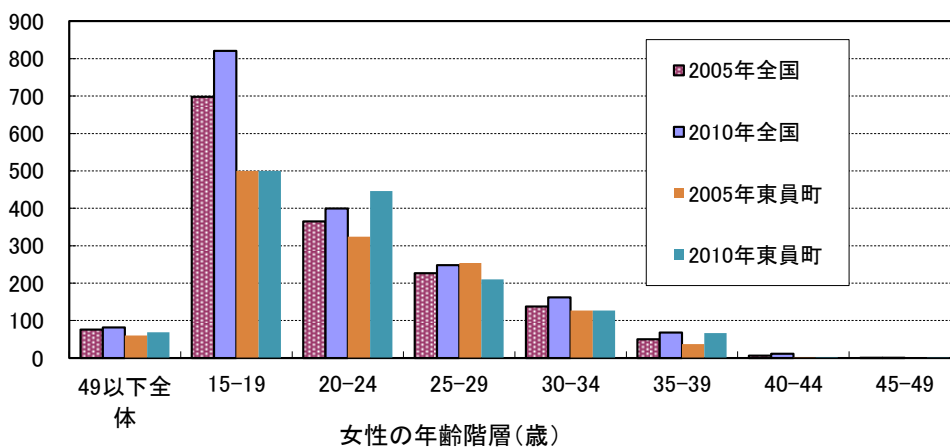
図2-7 東員町の年齢階層別未婚率の推移（20～49歳）



※国勢調査より作成

図2-8 女性の年齢階層別有配偶出生率（全国、東員町）

（有配偶女性千人対）



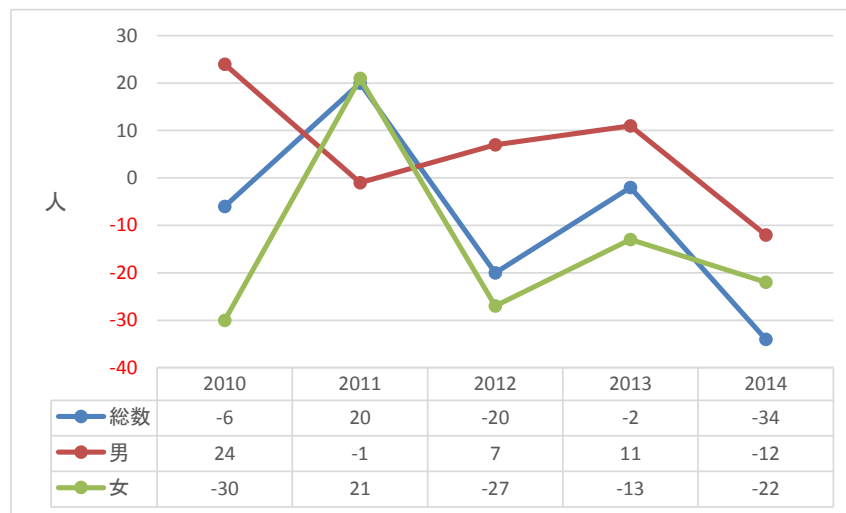
※国勢調査、人口動態調査より作成

3. 人口の社会増減の要因分析

(1) 東員町における社会増減の推移

○東員町の社会増減は、2011年以降、転出超過が続いています。特に、男性よりも女性の転出が多くなっています。

図3-1 社会動態の推移



※住民基本台帳より作成

(2) 年齢別の転出入の状況

- 東員町では、男女ともに進学のと時期にあたる 10～14 歳→15～19 歳、及び 15～19 歳→20～24 歳で転出超過の傾向があり、また、就職期や結婚期にあたる 20～24 歳→25～29 歳、25～29 歳→30～34 歳で転出超過の傾向がみられます。
- 10 歳未満と 30 歳代では転入超過となっており、ファミリーでの転入が多いものと思われます。
- 笹尾・城山地区の開発に伴い、1980 年代には、30 歳代で男女ともに大幅な転入超過でしたが、最近ではかなり少なくなっています。
- 最近では、男女ともに転出超過の世代が半数近くあります。

図 3-2 年齢階層別人口移動の推移（東員町男性）

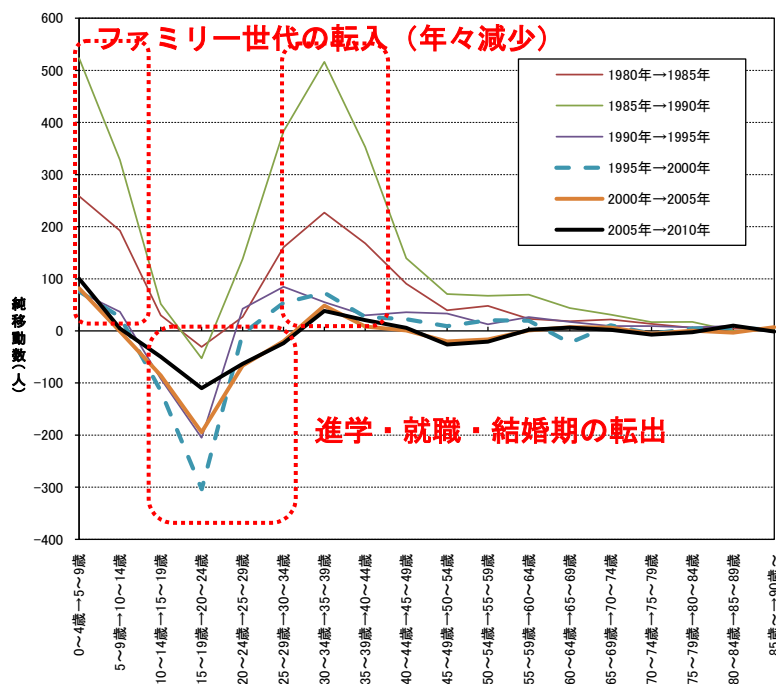
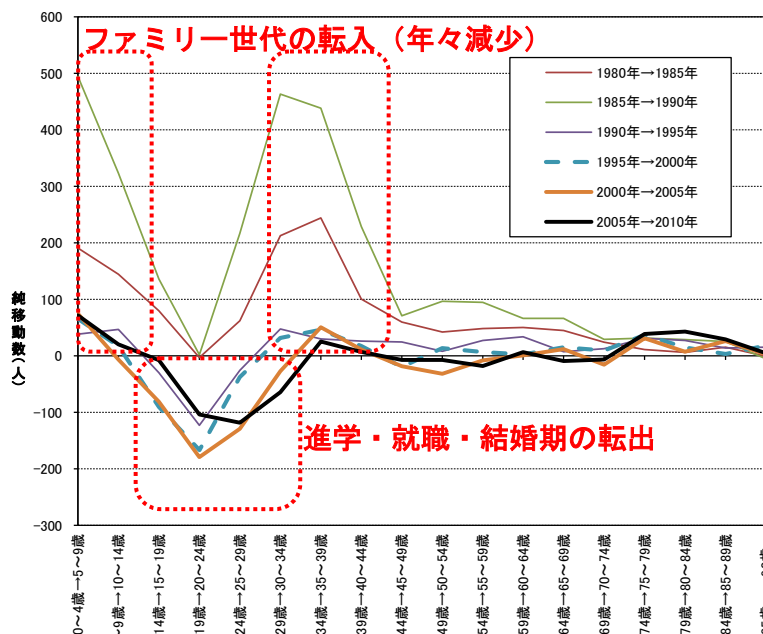


図 3-3 年齢階層別人口移動の推移（東員町女性）



※総務省「国勢調査」データに基づく総務省による推計値

(3) 転出入の状況

- 東員町からの転出は、近隣の桑名市、四日市市、いなべ市、名古屋市及び愛知県が多くなっており、転入も同様の市町からが多くなっています。
- 転出入の結果、桑名市、四日市市とは転入超過ですが、名古屋市、愛知県、その他の地域へは転出超過となっています。

図3-4 東員町からの転出先 (H26年)
総数 669人

図3-5 東員町への転入先 (H26年)
総数 635人

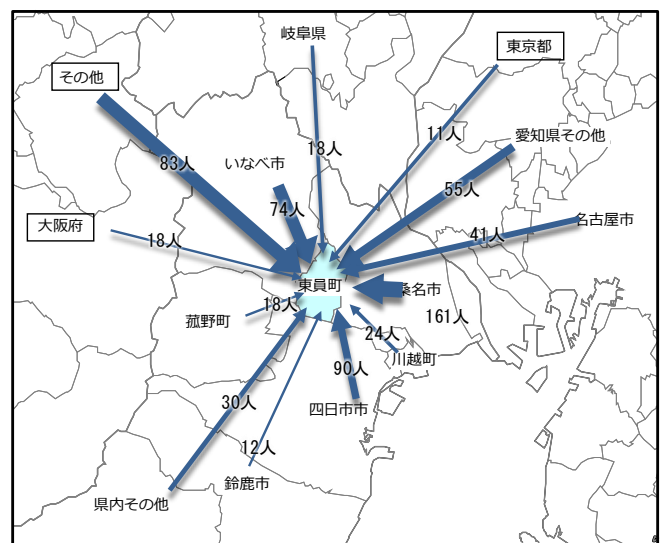
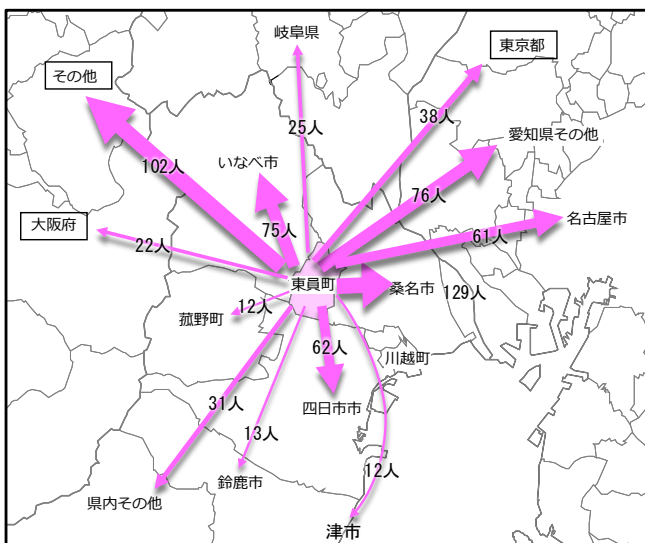
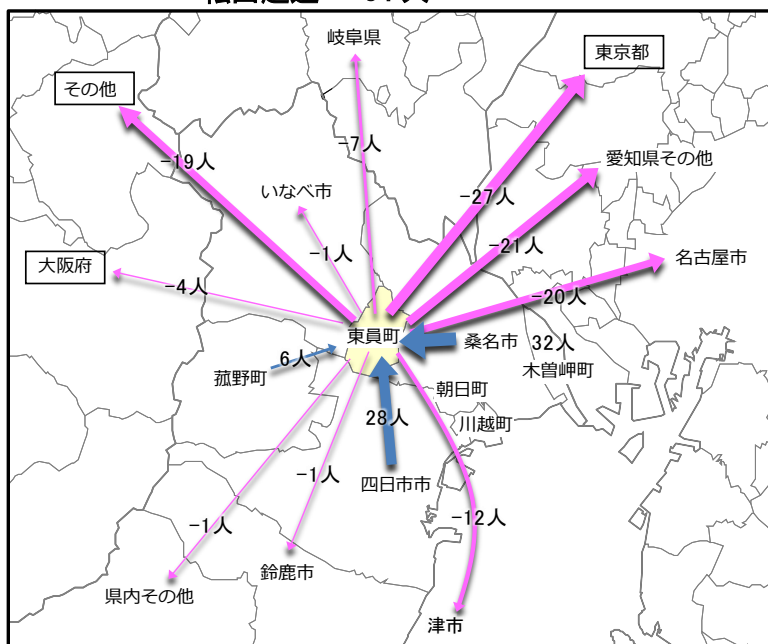


図3-6 東員町への転出入の状況 (H26年)
転出超過 -34人



※住民基本台帳人口移動報告 (参考表。日本人のみの集計)

4. 将来人口推計

(1) 既存資料による東員町の将来人口見通し

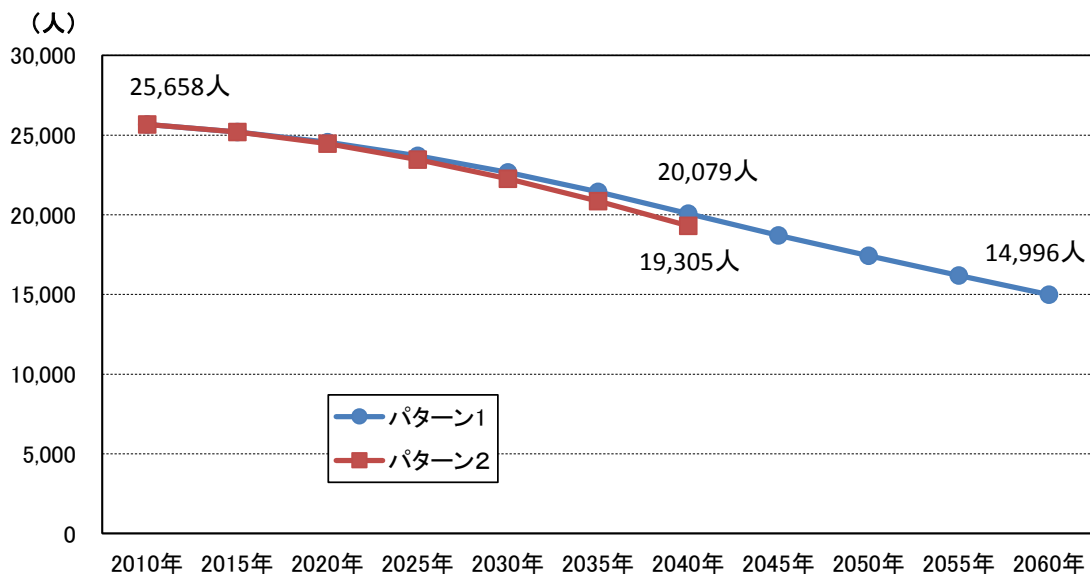
①総人口

○国から提供されている将来人口推計を使って、パターン1（社人研推計準拠）とパターン2（日本創成会議推計準拠）の総人口の推計値を比較してみると、平成52（2040）年の総人口は、パターン1で20,079人、パターン2で19,305人、774人の差が生じています。純移動数縮小が少なかったパターン2では人口減少が一層進む見通しとなっています。

パターン1：全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

パターン2：全国の総移動数が、平成22（2010）～27（2015）年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）

図4-1 東員町の将来人口推計パターン1とパターン2の比較



(注) パターン1については、平成52（2040）年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成72（2060）年まで推計した場合を示している。

パターン2については、日本創成会議において、全国の総移動数が概ね一定水準との仮定の下で平成52年までの推計が行われたものであり、これに準拠するため、平成52年までの表示としている。

②年齢区分別人口

- 老年人口（65歳以上）比率は、現行の20%台から2060年には40.5%まで増加し、生産年齢・年少人口比率は減少すると推計されています。
- 老年人口は、2010年の5,298人から2025年には8,186人に増加し、その後2060年には6,077人まで減少しますが、現状よりは多い水準となります。生産年齢人口は、2010年の16,987人から2060年には7,520人まで、約44%まで減少します。年少人口も、2010年の3,373人から2060年には1,400人に、約42%まで減少します。

表4-1 総人口及び年齢区分別人口推計（社人研推計）

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口(万人)	25,658	25,193	24,558	23,703	22,653	21,432	20,079	18,714	17,423	16,191	14,996
年少人口比率	13.1%	12.7%	11.7%	10.8%	10.3%	10.0%	10.0%	9.9%	9.8%	9.6%	9.3%
生産年齢人口比率	66.2%	59.8%	56.2%	54.7%	54.1%	54.0%	52.0%	51.0%	49.7%	49.6%	50.1%
65歳以上人口比率	20.6%	27.5%	32.1%	34.5%	35.6%	36.0%	38.0%	39.1%	40.5%	40.8%	40.5%
75歳以上人口比率	9.0%	10.9%	14.1%	19.6%	23.1%	24.3%	24.1%	23.6%	25.4%	26.6%	27.9%

図4-2 年齢区分別比率の推計（社人研推計）

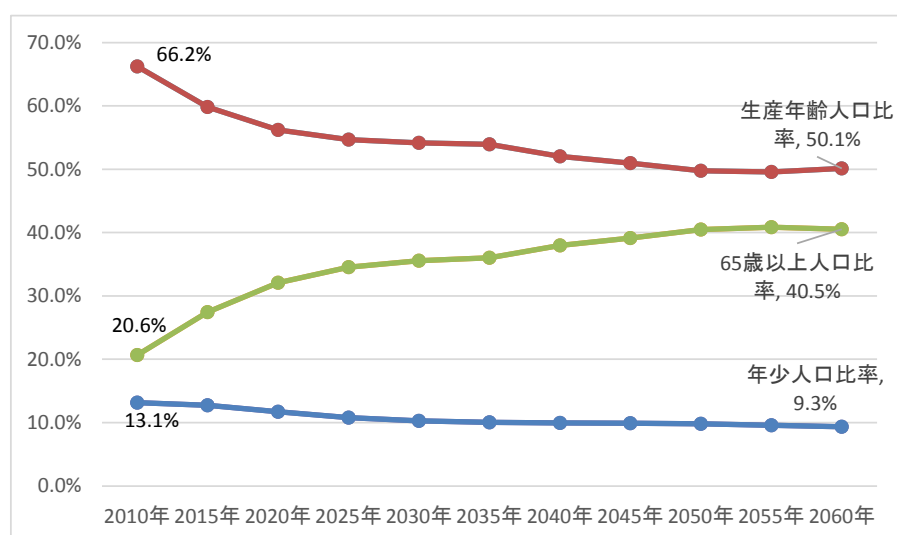
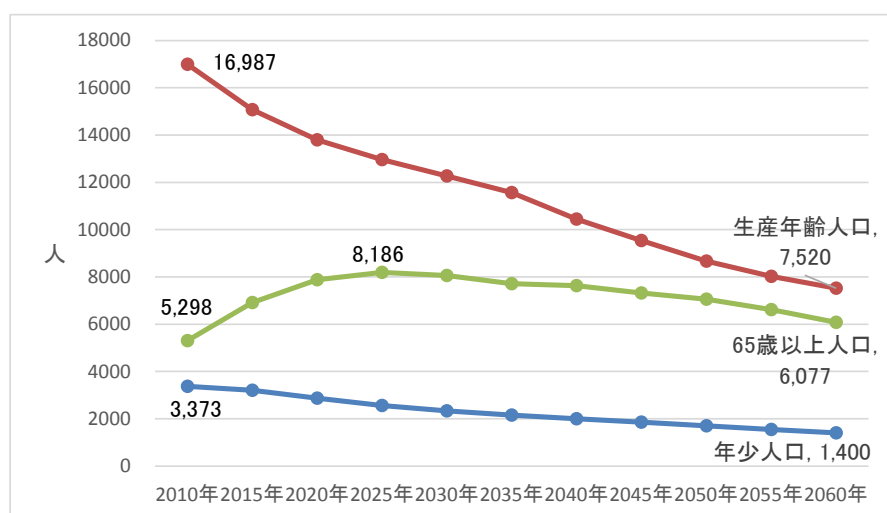


図4-3 年齢区分別人口の推計（社人研推計）



(2) 人口の減少が地域の将来に与える影響の考察

人口減少は、下記のように町民生活、子育て、医療・福祉、経済・産業など幅広い分野に大きな影響を及ぼし、地域の活力が低下していくことが懸念されます。このため、人口減少に歯止めをかけることが重要になります。

① 生活（住）環境に与える影響

1) 町民生活への影響

世帯規模の縮小や高齢単身・高齢夫婦世帯など的高齢者のみの世帯が増加すると考えられ、車の運転ができない高齢者の増加が想定されます。

労働人口の減少にともない、消費購買力も縮小し、生活関連サービス施設の需要減少を招き、それが消費購買力の低下を招き、商業施設の衰退と買い物難民の増加が想定されます。

生活関連サービス施設や商業施設の撤退等により、サービス産業の従業者は働く場が減少する恐れもあります。

2) 社会インフラへの影響

労働力人口の減少にともない税収は減少し、税収に占める社会保障費や公共施設・インフラの維持管理費は増加し、財政の硬直化が進展するおそれがあります。そのため、公共施設の適正量や更新費用の平準化などが強く求められるようになると考えられます。

3) 住環境への影響

住宅地においては、空き地や空き家が増加し、防犯対策やコミュニティの維持といった問題も発生してくると考えられます。

北部の住宅地では、世帯分離により新たな住宅を確保しようとしても、近隣に適当な住宅用地がないため、町外への転出が増えることも考えられます。

人口減少による住民活動の担い手の高齢化などにより、その活動の維持が困難になることも考えられます。

② 子育て・教育環境への影響

年少人口が減少すると見込まれているため、児童数・生徒数が減少し、保育園、幼稚園、小中学校などの教育施設が過大になる恐れがあります。

そのため、学校区等の再編や学校施設の統廃合が進み、親の都会（便利で魅力あるまち）への転出意識を加速させることも懸念されます。

核家族化、共働き世帯が増加することで、学校を核として地域で子どもを育てていくといった考え方がより強く求められるようになります。

③ 医療・福祉

高齢者数の増加に比例し、社会保障費（医療費等）が増加し財政運営の舵取りが困難になるおそれがあります。また、高齢者数の増加は、認知症高齢者をはじめ、介護を必要とする高齢者も増加することが懸念され、老老介護の増加など家族だけで介護ができない状況になる恐れがあります。更に、労働力不足により、地域福祉・地域医療の担い手も十分に確保できなくなる恐れがあります。

家族の介護の負担が増えることにより、若年世帯の子どもを産み育てるための余力が少なくなり、少子化を更に加速させることも懸念されます。

高齢化が更に進展し続けることで、救急搬送件数が増加し、救急医療体制の更なる強化が求められます。

④ 経済・産業

1) 地域産業への影響

農業は、後継者不足により廃業や耕作放棄地が増加していく恐れがあります。

製造業等については、内需の減少により国内市場が縮小し、産業構造の大きな転換が進み、既存町内企業の新展開（製品イノベーション・海外で稼いで国内事業へ環流する）がより強く求められるようになります。単一自治体で行う産業振興策から、既存企業の維持発展のため、広域連携振興策へ転換が求められます。

サービス産業については、高齢者層が増加することにより、高齢者をターゲットにした観光産業、医療・介護福祉サービス産業などの需要が高まると考えられます。その一方で、若者向けの店舗やサービスが少なくなり、それが更なる少子化を招くといった悪循環に陥りかねません。

2) 雇用への影響

人口減少による需要減に伴い全国規模での大手製造工場等の再編が進むと考えられます。町内にある工場も再編の対象になる可能性があり、雇用や地域経済に大きな影響を与え、人口減少の加速化を招く恐れがあります。

また、生産年齢人口が減少することにより、企業の存続に必要な人材を町内で確保することが困難となり、人材不足を要因に廃業なども発生する懸念があります。そのため、女性や高齢者が働き易い多様な雇用環境の構築がより強く求められるようになります。

⑤ 防災・防犯

高齢者が増加することにより、『自助』力の低下が懸念され、更に、地域コミュニティの希薄化により、地域防災力の低下、消防団の機能低下などを招き、『共助』力も低下する恐れがあります。それらを補うための『公助』も税収減等により補完しきれず、総合的な防災力の低下を招く恐れがあります。

5. 将来人口の展望

(1) 目指すべき将来の方向

① 現状と課題の整理

本町では、既に人口減少局面に入っており、今後、人口減少、少子高齢化がますます進みます。

人口減少期は、大きく下記の3段階に分かれて進行していくといわれています。本町は、現在は第1段階ですが、2025年以降には第2段階にはいっていくと推計されています。

第1段階：若年人口は減少、老年人口は増加する時期

第2段階：老年人口が維持から微減する時期

第3段階：老年人口も減少する時期

人口減少に歯止めをかけるためには、子どもを産み、育てる「合計特殊出生率」の向上を図ることと、社会増減を転入超過とすることがポイントになります。

○合計特殊出生率について

合計特殊出生率は、三重県29市町のうちの28番目に低い水準であり、また、有配偶出生率が低い水準であることから、結婚して子どもを持ちたいと思いつつも、様々な要因で子どもを産まない（産めない）、あるいは希望する子どもの数をもつまでに至らないといった状況になっていると考えられます。

（住民アンケート調査結果をもとに肉付け）

このため、晩婚化に歯止めをかけるとともに、子育てと仕事を両立しやすい環境、男女が働きやすい環境（ワーク・ライフ・バランス）の整備を進める必要があります。

○社会増減について

現在、町の社会移動については転出超過の状況となっており、年齢別にみると進学、就職期の20～30歳代での転出が目立ちます。

（高校生、大学生世代のアンケート調査結果をもとに肉付け）

若者の地元意識を育み、一旦転出しても町内に戻ってくるような施策の実施、町内での転居をしやすい環境整備が必要です。また、町内の企業に転勤などで転入してくる方が一定程度いるため、その方が町内に定住したくなるような住み良い環境整備も必要です。

② 基本的な方向

現状と課題を踏まえ、人口減少社会に対応していくための基本的な方向として、下記の3点を掲げます。

方向1 出生率の向上を早期に促す

人口減少は子どもが増加しなければ、克服することはできません。そこで、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる、ワーク・ライフ・バランスが実現された環境を構築し、出生率を向上させていくことが求められます。特に、結婚しても子どもを出産しない制約を取り除き、出産を支援することが必要です。

人口減少対策の効果が現れるのは長い期間を要することから、早期に対策を行うことが必要です。

方向2 子育て世帯の負担を軽減する

子どもを育てるための負担感が重いと感じる社会においては、出生率の向上は望めません。そこで、ワーク・ライフ・バランスによる男女が働きやすい環境の整備に加えて、子育て世帯の育児などの負担を軽減するため、子育て世帯以外も子育てに参画しやすい環境を構築し、出生率を向上させていくことが求められます。

方向3 町の魅力を高め、転入促進を進める

本町の魅力を高め、進学・就職期に転出した若者が、Uターンしやすい環境をつくる必要があります。

Uターンするための若者の住宅確保の支援、小中学校の教育現場や地域における地元意識の醸成など、本町に住みたい、戻ってきたいと思えるような環境整備が必要です。

また、町内の企業に転勤などで転入してくる人たちや周辺地域から豊かな生活を求めて移住してくる人たちの定住促進策として、定住のための受け皿となる住宅の確保や支援策の実施なども必要です。

(2) 将来目標人口

国の長期ビジョン、三重県人口ビジョンとの整合性に配慮しつつ、東員町の将来像を見通して将来目標人口を設定します。

下記は、三重県人口ビジョンで検討している設定を基準にしたものです。

今後、東員町における独自の考え方を含めて検討します。

① 将来人口推計のための仮定値（三重県人口ビジョンによる設定）

社人研の推計をベース推計として、次のケースを設定。

■合計特殊出生率

早期に希望する子どもの数を叶え、長期的に理想とする子どもの数へと近づけていくこととし、合計特殊出生率を現在の 1.28 から、三重県の推計にあわせて、次のように設定します。

パターン 1 : 三重県では、「希望がかなるみえ、子どもスマイルプラン」の総合目標である「概ね 10 年後（2025 年）に合計特殊出生率を希望出生率である 1.8 台に引き上げる」を前提に、2025 年までの三重県の出生率を設定。その後、そのまま定率で人口置換水準である 2.1 まで引き上げ、以降、2.1 で安定化させるケースとしている。

これを基準に、東員町の社人研推計における合計特殊出生率に変化率を乗じて次のように設定。

○20 年後の平成 47（2035）年に 2.1 へ改善、その後安定

パターン 2 : 三重県では、2025 年まではパターン 1 と同様に設定。その後人口置換水準である 2.1 に到達する時期を国の長期ビジョンに合わせ 2040 年に設定し、以降 2.1 で安定化させるケースとしている。

これを基準に、東員町の社人研推計における合計特殊出生率に変化率を乗じて次のように設定。

○25 年後の平成 52（2040）年に 2.1 へ改善。その後安定

■転入超過数

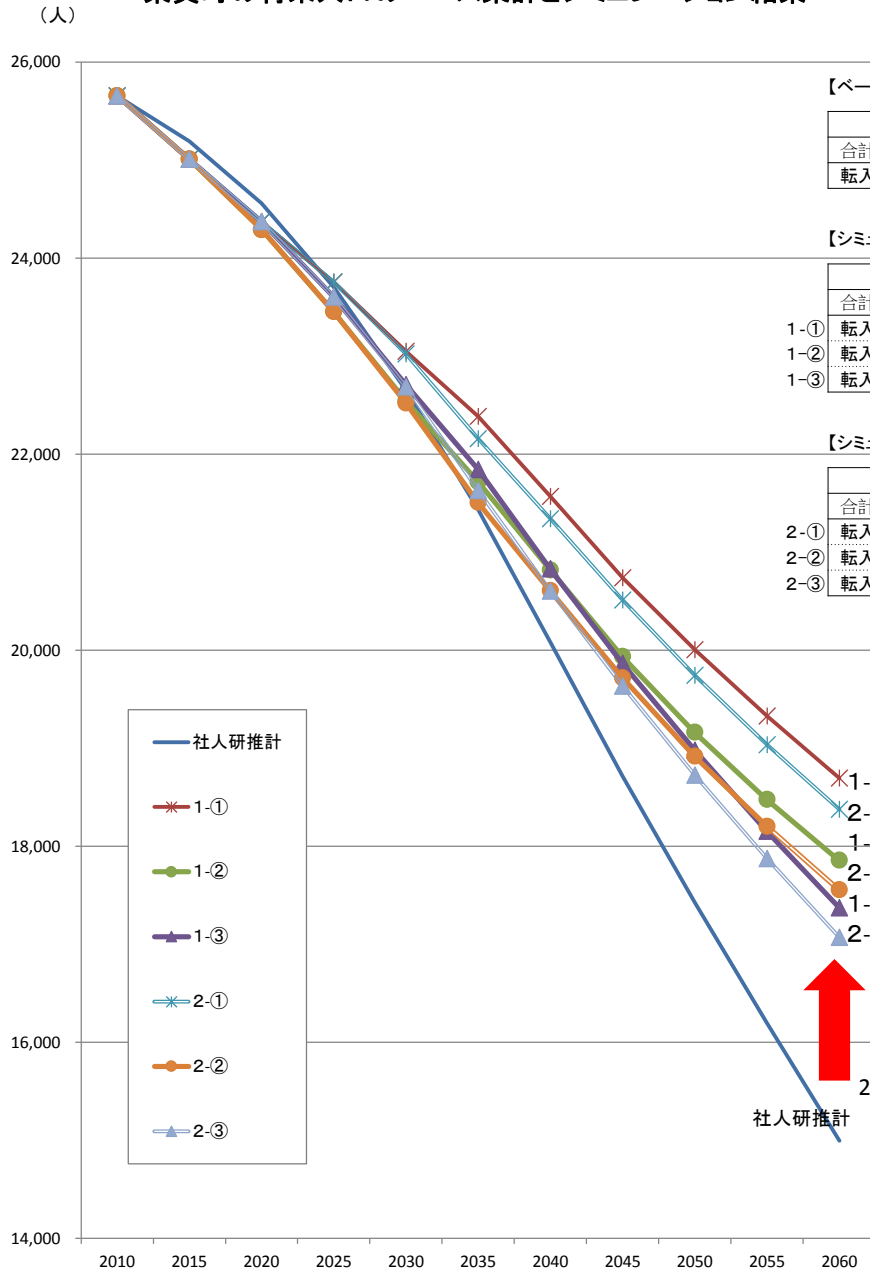
転入促進策の実施により転入超過を目指します。

パターン 1 : 10 年後の平成 37（2025）年に転出・転入を均衡させ、その後安定化させる

パターン 2 : 合計特殊出生率の人口置換水準である 2.1 に引き上げる期間に合わせて、25 年後の平成 52（2040）年までに転出・転入を均衡させ、その後安定化させる

パターン 3 : ベース推計と同率で転入超過を目指す

東員町の将来人口のベース集計とシミュレーション結果



【東員町の将来人口のベース推計とシミュレーションの条件】

【ベース推計(国立社会保障・人口問題研究所(社人研)推計準拠)】

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
合計特殊出生率	1.36	1.33	1.31	1.31	1.31	1.31	1.31	1.31	1.31	1.31
転入超過数(5年)	-182	-96	-91	-96	-81	-50	-40	-36	-35	-33

【シミュレーションの条件:合計特殊出生率パターン1】

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
合計特殊出生率	1.35	1.45	1.55	1.68	2.13	2.13	2.12	2.12	2.12	2.11
1-① 転入超過数(5年)	-347	-168	0	0	0	0	0	0	0	0
1-② 転入超過数(5年)	-347	-245	-204	-147	-81	0	0	0	0	0
1-③ 転入超過数(5年)	-347	-168	-135	-131	-117	-96	-27	-36	-51	-63

【シミュレーションの条件:合計特殊出生率パターン2】

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
合計特殊出生率	1.35	1.45	1.55	1.64	1.73	2.13	2.12	2.12	2.12	2.11
2-① 転入超過数(5年)	-347	-168	0	0	0	0	0	0	0	0
2-② 転入超過数(5年)	-347	-245	-204	-147	-83	0	0	0	0	0
2-③ 転入超過数(5年)	-347	-168	-135	-131	-118	-109	-28	-31	-44	-58

*1-① 2060年人口:18,697人
 *2-① 2060年人口:18,374人
 *1-② 2060年人口:17,856人
 *2-② 2060年人口:17,554人
 *1-③ 2060年人口:17,373人
 *2-③ 2060年人口:17,072人

シミュレーション結果
(人口減少に歯止めがかかる場合)

2060年人口:14,996人 — ベース推計(このまま推移した場合)

(注1)ベース推計は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」による。2040~2060年は、2040年までの仮定等を基に、東員町企画部政策課において機械的に延長したものである。

(注2)シミュレーション結果は、国立社会保障・人口問題研究所における人口の将来推計を参考にしながら、「合計特殊出生率」及び「転入超過数」の仮定値を変更した場合について、三重県戦略企画部においてシミュレーションを行ったものを基準としている。

東員町の将来老年人口比率のベース集計とシミュレーション結果

